

令和8年度入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立清陵情報高等学校
〒962-0403 福島県須賀川市滑川字西町179番地の6
電話 (0248) 72-1515 FAX (0248) 72-5920
URL <https://seiryojoho-h.fcs.ed.jp/>

1 アドミッション・ポリシー

福島県立清陵情報高等学校では、次のような生徒を求めています。

- ◇ 工業・商業に関する専門教科を学習することに興味・関心があり、特にコンピュータの活用能力を高めることに強い意欲をもち、入学後も知識・技術の習得に主体的に励み、専門性を生かした進路実現を目指す生徒
- ◇ 将来、工業・商業に関する専門的な知識や技術を生かし、地域産業を担い、社会の発展のために貢献しようとする強い意志のある生徒
- ◇ 基本的な生活習慣が確立されており、高い規範意識と他者を尊敬する心を持ち、部活動や生徒会活動、社会貢献活動などに積極的に取り組み、成長意欲があり、自己向上心を高めることができる生徒

2 通学区域

県下一円とする。

3 課程・学科及び募集定員

課 程	大学科	小 学 科	募集定員	特色選抜募集定員	一般選抜募集定員
全日制	工 業	情報電子科	40名	募集定員の50%程度	各小学科とも、募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。
		電子機械科	80名	募集定員の50%程度	
	商 業	情報処理科	80名	募集定員の50%程度	
		情報会計科	40名	募集定員の50%程度	

4 出願資格

出願資格については、次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者（「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。）

(2) 本校の次に示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

特色選抜における「志願してほしい生徒像」各科共通

本校では、高度情報通信社会の中で主役となって活躍できる人間性豊かな人材の育成を目指し、高度な専門教育を展開している。

したがって、専門教科を学習することやコンピュータの活用能力を高めることに強い意欲をもち、専門性を生かした進路実現を目指すとともに、以下の要件を満たす生徒を求めている。

① A型：学習志願

各教科の学習の記録が優良であり、入学後も学習に意欲を持って取り組む者。

② B型：スポーツ・芸術文化活動志願

スポーツ、芸術および文化等の活動において顕著な実績・記録または優れた資質を有し、かつ入学後、対象とする部活動に3年間継続して所属し、他の生徒の模範となり熱心に活動することができる者。

※ 対象とする部活動は「別表1」を参照すること。

情報電子科	(1) ICT・エレクトロニクスに興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に強い意志のある者。 (2) コンピュータの知識を身に付け、情報処理技術者試験などの高度な資格取得に積極的に挑戦する者。
電子機械科	(1) 機械・電気電子・制御に興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に強い意志のある者。 (2) 工業技術者に必要な情報活用能力を身に付け、技能検定などの高度な資格取得に積極的に挑戦する者。
情報処理科	(1) コンピュータに興味・関心があり、プログラムの作成に関する知識・技術やビジネス活動における会計処理能力など、幅広い情報活用能力の習得に強い意志のある者。 (2) コンピュータの専門的な知識を身に付け、情報処理技術者試験などの高度な資格取得に積極的に挑戦する者。
情報会計科	(1) 簿記会計、コンピュータに興味・関心があり、専門的な知識の習得に強い意志のある者。 (2) コンピュータを活用し、ワープロ・表計算などのソフトウェアの活用能力を高め、会計や情報処理などの高度な資格取得に積極的に挑戦する者。

「別表1」

部活動名	性別	部活動名	性別
野 球	男子のみ	バドミントン	不問
サ ッ カ ー		空 手 道	
ソフトテニス	不問	水 泳	
陸 上 競 技		卓 球	
バスケットボール		硬 式 テ ニ ス	
バレーボール		吹 奏 楽	
ハンドボール		合 唱	
		情 報 通 信	

※ 情報通信部は、ロボット競技大会やものづくりに関するコンテストなどに出場することを目的に活動している部活動である。

5 併願の取扱い

- (1) 志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、大学科についても小学科についても、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校の小学科1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願において、大学科間（工業と商業）の第二志望は認めない。ただし、大学科に属する小学科間（情報電子科と電子機械科、情報処理科と情報会計科）において第二志望とすることを認める。

6 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「14 出願資格申請」（5ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）

ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

8 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

 - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）

を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「10 調査書提出」（4ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

- (2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消すことができる。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの提出期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】 送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立清陵情報高等学校長

住所 〒962-0403

福島県須賀川市滑川字西町179番地の6

9 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

10 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

11 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

12 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

13 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

14 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

15 選抜方法・選抜資料

特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）、実技等（B型のみ。以下「特色検査」という。）の結果を併せて資料とし、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

(1) 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科を 50 点満点とし、合計 250 点満点とする。検査時間はそれぞれ 50 分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

(2) 特色選抜志願理由書

第 1 面には、志願者全員が本校の当該小学科への志願の動機・理由、中学校時代の活動等、高校入学後の抱負について、本人が具体的に記入する。第 2 面の「スポーツ・芸術文化活動実績書」については、B 型志願者のみ本人が具体的に記入する。

(3) 調査書

① A 型：学習志願

「各教科の学習の記録」は、傾斜配点を実施し、すべての教科の評定を 2 倍し、270 点満点とする。「長所・特技等の記録」は、日本漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定について点数化して 30 点満点とし、合計 300 点満点とする。

部活動等の実績や取組等については評価の対象としない。

② B 型：スポーツ・芸術文化活動志願

「各教科の学習の記録」は、傾斜配点を実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科の評定を 2 倍し、195 点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等を評価して 100 点満点とし、合計 295 点満点とする。

(4) 特色面接

A 型・B 型志願者ともに個人面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認するとともに、自らの考えを適切に伝える力を評価する。面接は、段階評価する。

(5) 特色検査

B 型志願者に対して実技を実施する。各種技能や基本的な身体能力を評価する。実技は、100 点満点とする。

一般選抜

調査書の審査結果、学力検査の成績及び一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

(1) 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科を 50 点満点とし、合計 250 点満点とする。検査時間はそれぞれ 50 分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

(2) 調査書

「各教科の学習の記録」は、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科の評定を2倍し、195点満点とする。

「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は、点数化しないが、内容について精査する。

(3) 一般面接

集団面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認するとともに、自らの考えを適切に伝える力を評価する。面接は、段階評価する。

ただし、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者は、一般面接は実施せず、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

(4) 学力検査と調査書の成績の比重

同等とする。

16 学力検査・一般面接の日時、日程及び会場

(1) 期 日： 令和8年3月4日（水）

(2) 会 場： 福島県立清陵情報高等学校

(3) 集 合： 8:00 本校生徒昇降口解錠

8:20 までに各受験会場に集合する。

※ 送迎車両による校地内への進入は7:30以降とする。

(4) 日 程： 点呼・諸注意 8:20～8:35

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10	15:30	16:40
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会		一般面接	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)			

※ 一般面接の終了予定時刻は2月27日（金）までに本校のWebサイトに掲載する。

(5) 持 ち 物： 受験票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規、上履き、下足袋、昼食

(6) 留意事項： 下敷き、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(7) そ の 他： 特色選抜との併願者は、一般面接は実施せず、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

17 特色面接・特色検査の日時、日程及び会場

- (1) 期 日： 令和8年3月5日（木）
- (2) 会 場： 福島県立清陵情報高等学校
- (3) 集 合： 8：00 本校生徒昇降口解錠
8：20 までに各受験会場に集合する。
- ※ 送迎車両による校地内への進入は7：30以降とする。
- (4) 日 程： 点呼・諸注意 8：20 ～ 8：35
特色面接 9：00 ～
特色検査（実技等） 特色面接終了後
- ※ 特色検査の終了予定時刻は2月27日（金）までに本校のWebサイトに掲載する。
- (5) 持ち物： 受験票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上履き、下足袋、昼食（必要な場合）
- (6) 留意事項： 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
- (7) その他： 体育部志願者については、体育時の服装（ジャージ上下及び体育館専用シューズ）、水分補給用の飲み物を持参すること。
- 吹奏楽部志願者については、吹奏楽で使われる任意の楽器（ピアノやハープは認めない）を持参すること。ただし、打楽器の場合はスネアドラムとする。合唱部志願者については《コンコーネ50番より No. 2》の楽譜を持参すること。詳細は本要項の11、12ページに示す。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 追検査等の日時、日程及び会場

学力検査・一般面接志願者

- ① 期 日： 令和8年3月10日（火）
- ② 会 場： 福島県立清陵情報高等学校
- ③ 集 合： 8：00 本校生徒昇降口解錠
学力検査志願者は8：20 までに各受験会場に集合する。
- ※ 送迎車両による校地内への進入は7：30以降とする。
- ※ 一般面接のみの志願者は14：30 ～ 14：45 の間に本校生徒昇降口より入り、受付後に会場へ移動する。
- ④ 日 程： 学力検査志願者点呼・諸注意 8：20 ～ 8：35
- | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 9:50 | 10:05 | 10:55 | 11:10 | 12:00 | 12:50 | 13:40 | 13:55 | 14:45 | 15:00 | 15:30 |
| 国 語 | 休 | 数 学 | 休 | 外国語
(英語) | 昼 食 | 理 科 | 休 | 社 会 | | 一般面接 | |
| (50分) | (15分) | (50分) | (15分) | (50分) | (50分) | (50分) | (15分) | (50分) | | | |

※ 特色選抜との併願者は、一般面接は実施せず、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※ 選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

- ⑤ その他： 持ち物・留意事項については、7ページの16(5)、(6)と同様とする。

特色面接・特色検査志願者

- ① 期 日： 令和8年3月11日（水）
- ② 会 場： 福島県立清陵情報高等学校
- ③ 集 合： 8：00 本校生徒昇降口解錠
8：20 までに各受験会場に集合する。
- ※ 送迎車両による校地内への進入は7：30以降とする。
- ④ 日 程： 点 呼 ・ 諸 注 意 8：20 ～ 8：35
 特 色 面 接 9：00 ～
 特色検査（実技等） 特色面接終了後
- ⑤ そ の 他： 持ち物・留意事項等については、8ページの17(5)、(6)、(7)と同様とする。

(2) その他

非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校正面玄関に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を令和8年3月16日(月)午後1時から3時まで本校正面玄関で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報（以下「学力検査結果」という。）を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式 14 号）を令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 4 時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手續

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式 16 号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び本校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業生及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式 17 号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式 18 号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。

令和8年度入学者選抜 前期選抜特色検査 実施内容・持参物等

福島県立清陵情報高等学校

<体育部志願者>

全員 体育時の服装（ジャージ上下及び体育館専用シューズ）、水分補給用の飲み物

部活動名	指定持参物	備考
野 球	ユニフォーム上下（練習着） グラブ アップシューズ（運動靴） スパイク	ソフトボール（1号球）、硬式用バットを使用する。
サ ッ カ ー	フットサルシューズも可	
ソ フ ト テ ニ ス	ソフトテニスラケット	
陸 上 競 技	特になし	
バスケットボール	バスケットボールシューズも可	
バ レ ー ボ ール	バレーボールシューズも可	ボールは、 <u>4号球</u> を使用する。 ネットの高さは、男子2m30cm・女子2m15cmとする。 サポーター・テーピングの使用は認める。
ハ ン ド ボ ール	ハンドボールシューズも可	男子2号球、女子1号球を使用する。
バ ド ミ ン ト ン	バドミントンラケット バドミントンシューズも可	
空 手 道	空手衣 拳サポーター（色不問） メンホー	左記のものを持っていない場合は貸し出す。
水 泳	特になし	
卓 球	卓球ラケット 卓球シューズも可	
硬 式 テ ニ ス	テニスラケット	

※ 体育部志願の実施内容については、当日指示する。

＜文化部志願者＞

部活動名	実施内容	指定持参物
吹 奏 楽	1. スケール演奏（スネアドラム以外） 任意の長調、2オクターヴ、上行形・下行形、 ♩=60、八分音符で演奏する。 2. リズム演奏（スネアドラムのみ） ♩=60、四分音符・八分音符・十六分音符・三 十二分音符をそれぞれ4拍（四分音符を1拍とす る）ずつ演奏する。 3. 自由曲1曲（2分程度、抜粋可） <u>オーケストラや吹奏楽、アンサンブルのパート</u> <u>譜の演奏は認めない。</u> ※ 伴奏は用意しない。	1. 楽器 貸し出しは一切行わない。 また、受験生同士の貸し借りはで きない。 2. 自由曲の楽譜2部 1部は、実技試験当日担当者に提 出する。
合 唱	1. 《コンコーネ50番より No. 2》 調性は任意。母音アで歌唱すること。 2. 自由曲1曲（1分30秒程度、抜粋可） <u>合唱曲の各パートを歌唱しても良い。</u> ※ 1、2ともに伴奏は用意しない。	1. 《コンコーネ50番より No. 2》の 楽譜1部 2. 自由曲の楽譜2部 1部は、実技試験当日担当者に提 出する。
情 報 通 信	1. 簡単な組み立て作業 2. プログラミング的思考を用いた課題解決 3. コンピュータやロボットの基本操作	1. 筆記用具 工具や機器はこちらで用意する。